令和８年11月１日発行
（令和８年９月議会を掲載）
No.126

一緒に開けよう！まちの未来へつづく　鹿嶋市議会だより

とびら

CONTENTS

特集 どうする？急増するイノシシ被害　2・3
議決結果・討論　4・5
令和７年度決算・意見書　8～10
常任委員会の活動　11～12
ここが知りたい！一般質問　13～19
きかせて！あなたの夢　20
クラブハウス存続に関する意見書・討論　6・7



急増するイノシシ被害と現場の挑戦

-現場で立ち向かう「実施隊」の取り組み-

特集

どうする？急増するイノシシ被害



今回の特集は、近年、鹿嶋市でも被害が拡大しているイノシシについて。遭遇したときの対処法などの疑問から、農作物や生活環境を守るために日夜活動を続けている「鹿嶋市鳥獣被害対策実施隊」の皆さんにお話を伺いました。

イノシシ被害についてよく耳にしますが、どのような被害の報告がありますか？

市 農作物被害のほか、車両との接触事故などが発生しています。

市内の被害が出ている地域やイノシシが生息・出没しやすい場所や時間帯はありますか？

市 市内のほぼ全域に出没しています。とくに須賀・宮中地区や林・中地区で多くの目撃情報が寄せられています。時間帯は様々で、昼夜を問わず確認されています。

イノシシに遭遇したらどうしたらよいでしょうか？市へ報告した方が良いのでしょうか？

市 イノシシを見かけた際は、近づいたり刺激したりせず、落ち着いてその場を離れ、安全を確保してください。また、目撃情報は出没状況の把握や被害防止対策に役立てていますので、日時や場所などの情報を市へご連絡いただくようご協力をお願いします。

鹿嶋市役所☎0299-82-2911
目撃情報▼**環境政策課**
農作物被害に関するご相談▼**農林水産課**

現在、市としてどのような対策を行っていますか？

「補助金制度」

市 鹿嶋市では、農作物被害の低減と農業生産基盤の安定化を図るため、「鹿嶋市鳥獣被害防止計画」に基づき、総合的な鳥獣被害防止対策を実施しています。主な取り組みとして、農業被害を防ぐ防護柵の購入経費に対する補助金制度（補助率１／２、上限額：電気柵 3万円・その他（ワイヤーメッシュ）1万円）を設け、支援体制の強化を進めています（補助実績：R5：17件、R6：22件、R7：22件）。

「実施隊による捕獲活動」と「豚熱対策」

市 28名の隊員で構成される「鹿嶋市鳥獣被害対策実施隊」（以下、実施隊）が、農業被害の報告や目撃情報などを踏まえてイノシシ駆除の重点エリアを設定し、「箱わな」や「くくりわな」を設置して日常的に見回りを行い、確実かつ適正に駆除しています。令和7年度は78頭（猟期除く）の捕獲実績がありました。

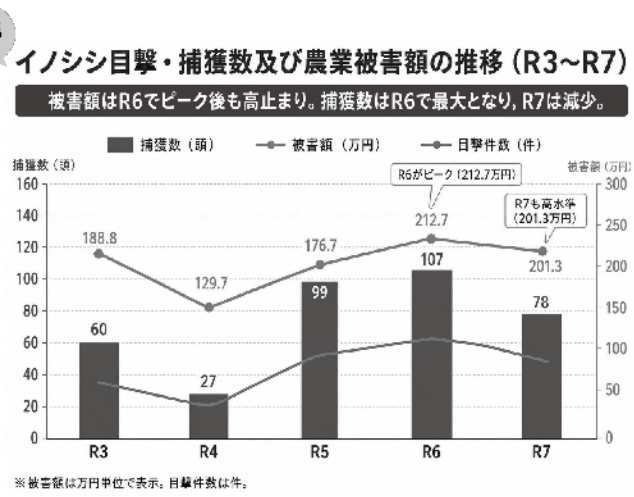
さらに、捕獲したイノシシから血液検体を採取するなど、県と連携して豚熱のまん延防止にも努めています。







鹿嶋市



イノシシ被害を防ぐために、市民の皆さんに気をつけてほしいこと・協力してほしいことはありますか？

イノシシ被害を防ぐためには、地域全体でイノシシを寄せ付けない環境づくりが重要です。農地や家庭菜園では電気柵の設置や適切な管理に努めるとともに、収穫後の作物や生ごみなどを放置せず、餌となるものを減らすことにご協力をお願いします。

ここからは実施隊の皆さんにお伺いします

議員　実施隊とはどういう組織なのか、活動内容を教えてください。

実施隊　鹿嶋市でも深刻化するイノシシ被害に対し、猟友会のうち、鹿嶋市からの依頼を受け有害鳥獣捕獲を担うのが実施隊です。

議員　捕獲活動を行う上で、どのような苦労がありますか？

実施隊　イノシシ捕獲が単純に「わなを置いて捕まえる」というものではなく、経験と技術が必要です。また、天気に関係なく、わなを毎日見回ることが必要となります。わなにかかったイノシシは興奮状態のことが多く、常に命がけの危険な状況です。

議員　実際に山や現場に入っていて、イノシシの数や生態、行動パターンに変化を感じることはありますか？

実施隊　もともと警戒心が強い動物ではありますが、近年では人間の匂いに慣れたイノシシが住宅街に出没するなど行動が大胆化しています。

議員　全国的にイノシシの目撃情報が増えていたり、実施隊の高齢化や担い手不足が問題となっていますが、鹿嶋市の実施隊の状況を教えてください。

実施隊　イノシシの繁殖力は高く、年々増加傾向にあります。その数を抑えるためには継続的な捕獲活動が必要となります。一方で、会員の高齢化と後継者不足が深刻で、安全面や法律上、未経験者がすぐに活動できるわけではないので人材育成の課題があります。

議員　今後の活動の展望などありますか？

実施隊　今後は、広域的な処理施設の整備を進めるとともに、地域の特性を生かしたジビエ活用の可能性を展開していきたいと考えています。

取材を終えて

イノシシによる被害が発生している地域では、市民だけでは対応が難しいケースもあり、実施隊の存在が地域の暮らしの安全を支えていると強く感じました。農作物被害や生活環境への被害を防ぐため、常に危険と隣り合わせの中、地域のために毎日欠かさず見回り活動を続ける実施隊の皆さんに、深く敬意を表します。

年々被害が深刻化する中、その役割はますます重要となっています。実施隊の活動が持続可能な体制で行えるよう、市民の皆さんのご理解とご協力をいただきながら、私たち議会も一緒になって考え、応援してまいります。

【中薗委員・斉藤委員】

令和8年度鹿嶋市一般会計補正予算（第３号）などについて審議

9月 定例会

９月４日から９月30日までの27日間、令和８年第３回定例会が開催されました。市長から19件議案が提出されたほか、議会へ提出された１件の請願、議員と委員会から提出された２件の意見書を審査し、議員から1件の議案が提出されました。議決結果は次のとおりです。

市長から提出された議案19件			
議案第33号	令和8年度鹿嶋市一般会計補正予算（第3号）	2億2,496万3千円を追加（総額262億1,493万1千円）	原案可決
議案第34号	令和8年度鹿嶋市介護保険特別会計補正予算（第２号）	8,259万6千円を追加（総額60億2,186万7千円）	原案可決
議案第35号	令和８年度鹿島臨海都市計画事業鹿嶋市平井東部土地区画整理事業特別会計補正予算（第１号）	509万7千円を追加（総額2,762万8千円）	原案可決
議案第36号	令和８年度鹿嶋市水道事業会計補正予算（第１号）	収益的収入…300万円を追加（総額19億2,628万9千円） 収益的支出…568万1千円を追加（総額18億4,573万2千円）	原案可決
議案第37号	令和８年度鹿嶋市下水道事業会計補正予算（第１号）	収益的支出…7,020万1千円を追加（総額18億5,998万3千円） 資本的支出…130万4千円を減額（総額10億9,209万6千円）	原案可決
議案第38号	令和８年度鹿嶋市農業集落排水事業会計補正予算（第１号）	収益的支出…8万4千円を減額（総額1億2,446万5千円）	原案可決
議案第39号	鹿嶋市地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	地方自治法の改正による引用条文の条ずれを反映するため、関係する条例の一部を改正するもの。	原案可決
議案第40号	鹿嶋市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	令和８年９月に新たに都市計画決定告示予定の「谷原地区地区計画」に係る建築物等の制限について追加を行うため、条例の一部を改正するもの。	原案可決
議案第41号 議案第42号	鹿嶋市教育委員会委員の任命について	鹿嶋市教育委員会委員の任命に当たり、議会の同意を求めるもの。 任期は、令和８年１０月１日から４年間。 大槻　啓子 氏（再任）／　岡田　淳 氏（再任）	原案同意
議案第43号	鹿島地方事務組合規約の変更について	ごみ固形燃料化施設（広域鹿嶋ＲＤＦセンター及び広域波崎ＲＤＦセンター）の廃止及び鹿島共同再資源化センター株式会社の解散に伴い、鹿島地方事務組合規約の一部を変更するもの。	原案可決
報告第５号	専決処分について（令和８年度鹿嶋市一般会計補正予算（第２号））	1億3,245万円を追加（総額259億8,996万8千円）	原案承認
諮問第１号 諮問第２号 諮問第３号	人権擁護委員候補者の推薦について	人権擁護委員候補者の推薦について、議会の意見を求めるもの。 黒沢　正明 氏（再任）／　高田　芳則 氏（新任）／小沼　隆 氏（新任）	原案適任
認定第１号	令和７年度鹿嶋市一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について	令和７年度の鹿嶋市一般会計及び特別会計、鹿嶋市水道事業会計、鹿嶋市下水道事業会計並びに鹿嶋市農業集落排水事業会計の決算について、認定を求めるもの。	原案認定
認定第２号	令和７年度鹿嶋市水道事業会計決算認定について		原案認定
認定第３号	令和７年度鹿嶋市下水道事業会計決算認定について		原案認定
認定第４号	令和７年度鹿嶋市農業集落排水事業会計決算認定について		原案認定
議会に提出された請願１件			
令和８年請願第１号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願	学校現場での、ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など、教職員定数改善が不可欠であるため、国及び関係省庁へ意見書を提出するよう請願するもの。	採択

議員と委員会から提出された意見書２件			
意見書第１号	生活保護費の追加給付に係る周知の徹底を求める意見書	地方自治法第９９条の規定に基づき国会及び関係省庁へ意見書を提出するもの。→詳細は10ページへ！	原案可決
意見書第２号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書	地方自治法第９９条の規定に基づき国会及び関係省庁へ意見書を提出するもの。→詳細は10ページへ！	原案可決
議員から提出された議案１件			
第１号議案	鹿島アントラーズクラブハウスの鹿嶋市内存続を求める決議	鹿嶋市議会は、鹿島アントラーズに対し、本市内におけるクラブハウスの存続及び再整備の可能性について、鹿嶋市及び地域住民と誠意をもって協議するよう強く求める。また、鹿嶋市に対しては、クラブハウスの本市内における再整備の実現可能性を多角的に検討するとともに、市財政への影響を十分に検証した上で、新たな市民負担を生じさせない具体的な方策を提示するよう求める。→詳細は６ページへ！	原案可決

９月定例会議員賛否一覧表

賛否が分かれた議案の賛否結果	未来かしま								公明かしま		日本共産党	幹会			有志の会				無所属
	笹沼康弘	根崎彰	池田芳範	小池みよ子	栗林京子	内野敬仁	中薗薫	樋口龍章	山口哲秀	横山揚久	立原弘一	菅谷毅	宇田一男	舛井明宏	河津亨	佐藤信成	斉藤裕樹	加勢誠	内田政文
認定第1号令和７年度鹿嶋市一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○

賛成＝○、反対＝×、棄権＝△、欠席＝－

※田口茂議長は、採決に加わりません。

討論

令和７年度鹿嶋市一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について

反対　立原　弘一議員

令和７年度決算は、基金の積み増しや地方債の削減など財政状況が大幅に改善された。地方自治体の目的は「住民の福祉増進」であり、住民サービスの向上や要求実現に十分な予算が配分されたのか検証が必要である。

第一に、周辺自治体が実施した学校給食費無償化を見送り、国が実施するまで行わなかった。また、がん検診は受診率が鹿行最下位で検査料金も高額である。

第二に、図書館運営経費において人口一人当たりの図書費が鹿行最下位と予算配分が不十分である。

住民サービスに回すべき予算を回さずに貯金に回した結果であり、市民に犠牲を強いる手法と言わざるを得えない。持続可能な住民の暮らしを守るため、一般会計の決算認定に反対する。

賛成　中薗　薫　議員

令和７年度決算は、市税収入が前年を上回り、実質収支についても黒字を確保した。経常収支比率や公債費負担比率の改善、財政調整基金の積み増しなど、将来を見据えた健全な財政運営が図られたものと評価する。また歳出においても、子育て支援や物価高騰への対応、排水路整備をはじめとする市民の安全・安心につながる事業が着実に進められた。

一方で、今後は社会保障費や公共施設、道路などの維持更新にさらに多くの財源が必要となる。今回の決算で明らかになった成果と課題を、今後の予算編成や施策にしっかりと生かすことを要望し、本認定議案に賛成する。

議会用語解説コーナー



討論とは・・・

採決の前に、議員が、議題となっている案件に対し、賛成か反対かの自己の意見を表明することを言います。

鹿島アントラーズクラブハウスの鹿嶋市内存続を求める決議

鹿島アントラーズは、１９９１年の創設以来、本市をはじめとするホームタウン地域とともに歩み、地域住民に夢と希望を与えるとともに、スポーツを通じた地域振興、地域経済の活性化及び交流人口の拡大に大きく貢献してきた。

とりわけ、本市内に所在するクラブハウスは、トップチームからアカデミーまでの選手及びスタッフが日々活動する重要な拠点であり、鹿島アントラーズと本市との長年にわたる結び付きを象徴する施設である。

一方、現在のクラブハウスは、１９９３年の竣工から３０年以上が経過し、老朽化が進んでいる。加えて、鹿島アントラーズの成長に対応し、アカデミーを含む育成環境の一層の充実を図るため、施設の更新及び機能の拡充が必要となっている。

こうした中、本年４月、鹿島アントラーズは、潮来市から新たなクラブハウスの整備に関する提案を受け、同市内での整備の実現可能性について具体的な協議を開始する旨を公表した。

現時点において、クラブハウスの移転が正式に決定されたものではない。しかしながら、クラブハウスの立地は、単なる施設の移転にとどまらず、鹿島アントラーズと本市及び地域住民との関係、更には、鹿島アントラーズとともに長年にわたり築き上げてきた本市の在り方にも関わる極めて重要な問題である。

本市は、ホームタウン５市の中で筆頭の出資自治体として、また、鹿島アントラーズの創設以来、中心的なホームタウンとして、行政のみならず、市民、企業、関係団体が一体となって鹿島アントラーズの活動を支えてきた。

今後、鹿島アントラーズが更なる成長及び発展を遂げるためには、施設の機能性や将来的な拡張性のみならず、鹿島アントラーズを支えてきた本市及び地域との信頼関係を大切にし、これまで築いてきた歴史と絆を次世代へつないでいくことが重要である。

よって、鹿嶋市議会は、鹿島アントラーズに対し、クラブハウスの本市外への移転を前提とすることなく、本市内におけるクラブハウスの存続及び再整備の可能性について、鹿嶋市及び地域住民と誠意をもって協議するよう強く求める。また、鹿嶋市に対しては、クラブハウスの本市内における再整備の実現可能性を多角的に検討するとともに、市財政への影響を十分に検証した上で、新たな市民負担を生じさせない具体的な方策を提示するよう求める。

鹿嶋市議会は、鹿島アントラーズがこれからも本市をはじめとするホームタウン地域とともに歩み、地域に根差したクラブとして、将来にわたり発展していくことを切に願うものである。

以上、決議する。

令和８年９月３０日

鹿　嶋　市　議　会

©kashima_city

討論

第1号議案　鹿島アントラーズクラブハウスの鹿嶋市内存続を求める決議

賛成　舛井 明宏 議員

鹿島アントラーズと鹿嶋市は、単なる「一つの民間企業と地方自治体」の関係ではない。クラブ創設以降ホームタウンの筆頭自治体として、市民・行政・企業が一体となり、40年近くクラブの成長を見守り支えてきた関係にある。他に移転することは、これまで共に築いてきた歴史、市民の誇りを著しく損ねる懸念がある。

新たなクラブハウスについても、市民の負担を抑えつつ、相互にメリットのある持続可能な解決策を本市とアントラーズが一体となって模索することを望む。

日頃、選手たちが切磋琢磨するクラブハウスが市内に存在することは、鹿嶋市で育つ子どもたちにとって「大きな夢と街への誇り」を育むかけがえのない財産である。アントラーズの理念である「Ｆｏｏｔｂａｌｌ Ｄｒｅａｍ」は、地域社会との密接な関係性があってこそ真の価値を発揮する。新たなクラブハウスの将来ビジョンを共有しつつ、長年クラブを愛し、スタジアムやクラブハウスへ足を運んできた市民・サポーターの思いも最大限に尊重し、今後も鹿行5市のホームタウンが一丸となりアントラーズを支えることを期待し、賛成討論とする。

賛成　樋口 龍章 議員

鹿島アントラーズは、クラブ創設以来、地域とともに歩み、喜びも悔しさも市民と分かち合いながら、本市の名前を全国、そして世界に発信してきた、まさに地域の誇りである。

Ｊリーグ加盟については、多くの課題を抱え、日本サッカー協会から「９９・９９９％不可能」とまで言われたが、地域住民、地元企業、行政が一体となり、強い決意で挑戦し「奇跡」を起こした歴史的背景がある。だからこそ、鹿島アントラーズには地域との信頼関係を大切にする責任がある。

クラブハウスが本市にあり続けることは、築き上げてきた歴史と信頼を、これからの時代につなぐ意志の表れでもある。クラブが厳しい創設期から支えてくれた地域に対し、説明を尽くし納得を得ようと努力することまでを含めて「地域密着」であると考える。

その上で、市民が育んだ誇りと絆、築き上げた歴史を次世代に着実につなぎ、さらなる飛躍を願うからこそ、クラブハウスの本市内存続を強く求める。

鹿島アントラーズには、これからも鹿嶋から世界へ羽ばたき、鹿嶋市には、ともに未来を切り拓くホームタウンとして、責任ある役割を果たしてほしい。その強い願いと決意を込め、本決議に賛成する。

賛成　河津 亨 議員

この決議は、クラブハウスを鹿嶋市内に存続することを求めるだけの決議ではない。アントラーズの成績が振るわず、降格するようなことがあろうとも、どのような状況になろうとも、アントラーズを鹿嶋市一丸となって支えていくという責任を表した決議である。

奇跡と言われたアントラーズの誕生を共に生み出してきた鹿嶋市だからこそ、アントラーズのこれからも支えるという決議である。

一方で、ホームタウン自体が無理することなく、市民に負担を負わせることをせずに関係を維持していくことが絶対条件で、ホームタウンとプロクラブが馴れ合いすぎない一線が必要となる。

プロクラブにまちづくりを任せず、プロクラブがなければ成り立たないまちづくりをしないこと。

本来の行政の役割を果たすこと。プロクラブの人気ありきで未来の計画を立てないこと。

この原則を守った上で、アントラーズを支える強い意志を継続することを表すこの決議は、もし、これから起こる何らかの過ちがあればそれを止める指針となり、もしアントラーズがこの地から消えようとしても、その歯止めとなる決議となるだろう。

ホームタウンとしての責任を表したこの決議に賛成し、皆様のご理解を求める。

令和７年度の決算を認定しました！



令和７年度決算の内容は？

令和７年度会計別決算		歳入（収入）	歳出（支出）
一般会計		273億9,810万3千円	267億6,315万1千円
特別会計			
国民健康保険		63億3,673万4千円	61億9,795万4千円
後期高齢者医療		11億3,079万4千円	11億2,931万1千円
介護保険		55億7,498万3千円	52億5,353万8千円
平井東部土地区画整理事業		4,483万6千円	4,387万1千円
墓地		1,561万2千円	1,256万9千円
公共料金等集合支払		2億7,197万7千円	2億7,197万7千円
公営企業会計			
水道事業	収益的収支	19億825万3千円	17億1,087万7千円
	資本的収支	12億7,657万1千円	16億664万9千円
下水道事業	収益的収支	16億1,245万円	15億2,811万7千円
	資本的収支	4億5,048万9千円	8億5,251万8千円
農業集落排水事業	収益的収支	1億1,945万5千円	1億334万8千円
	資本的収支	2,100万円	3,024万6千円

令和７年度決算の特徴

一般会計では、歳入歳出差引額が6億3,495万2千円、実質単年度収支は13億8,166万円の黒字となっている。特別会計を含め、前年度同様に厳しい財政状況ではあるが、ふるさと納税事業の拡充やＤＸの活用などにより、収支の改善に努めている。

決算の審査について

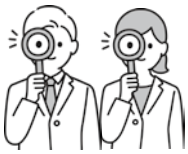
予算決算常任委員会を総務生活・文教厚生・都市経済の3つの分科会に分かれることで、詳細な決算審査を行いました。さらに６つの事業を抽出し、市に対し提言などを行いました。

収益的収支…経営活動（営業活動及び営業外活動）」によって発生する収益とそれに対応する費用
資本的収支…「施設・設備の建設、改良、及び投下資本の回収・返済」に関する収入と支出

詳細は
9・10ページへ！



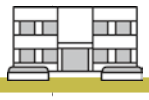
決算審査



予算決算常任委員会では、３つの分科会に分かれ、令和７年度の決算を審査しました。６つの事業を抽出し、その成果や課題について評価を行いました。

【決算評価】
A…十分評価できる
B…やや評価できる
C…あまり評価できない
D…全く評価できない





総務生活分科会

広報活動経費（決算額：3,399万円）

評価 B

事業概要

エフエムかしまや広報紙、市ホームページ、ＳＮＳなどを活用し、地域情報や行政情報を発信することで、市民の利便性向上とまちづくりへの参画を促進するとともに、市外へ鹿嶋市の魅力を発信し、交流人口・関係人口の増加を図る。

評価理由

広報かしまやエフエムかしま、市ホームページなど複数の媒体を活用した情報発信は評価できる。一方で、広報紙が十分に行き渡っていないことや、高齢者などデジタル媒体を利用しにくい市民への対応、ホームページの分かりにくさなどの課題も見受けられる。今後は、より効果的な情報発信の手法を検討する必要があることから「やや評価できる」とした。

市民参加のまちづくり事業（決算額：798万3千円）

評価 B

事業概要

鹿嶋市総合計画に掲げる「共に創り支え合う地域共生社会の推進」及び「多様な主体によるまちづくりの推進」の実現に向け、市内団体などが自主的に取り組む活動を支援する。

評価理由

市民活動団体への支援制度の見直しや伴走型支援などの取り組みは評価できる。一方で、市民活動への参加の広がりや支援制度の活用促進については、更なる工夫が必要である。今後は、情報発信の充実や新たな担い手の確保に取り組む必要があることから「やや評価できる」とした。

文教厚生分科会





がん対策経費（決算額：4,124万7千円）

評価 B

事業概要

がん検診などを実施することで、がんの早期発見・早期治療を促し、市民の健康に対する知識と意識の向上を図る。

評価理由

市民の健康維持・増進のために重要な事業である。一方で、各種検診受診率が全国及び県平均を下回っていることや、自己負担額が近隣自治体と比較して高いことは課題である。しかし、一部検診では受診率向上が見られるほか、適切な実施体制が確保されていることは評価できることから「やや評価できる」とした。

図書館運営経費（決算額：7,913万9千円）

評価 B

事業概要

地域の実情に即した図書館運営を行い、情報の拠点として市民の教養及び生活文化の向上を図る。

評価理由

図書館・資料費は県内自治体や近隣自治体と比較して低い水準にあり、予算確保の面で課題が見受けられる。一方で、「おはなし会」や「読み聞かせの会」などの開催、開館40周年記念事業の実施、学校図書館との連携推進など、限られた予算の中で工夫した取り組みを継続している点は評価できることから「やや評価できる」とした。



都市経済分科会

農業公社支援事業費（決算額：880万円）

評価 A

事業概要

地域農業を支える農業公社の円滑な運営を支援し、地域農業経営の効率化及び活性化を図る。

評価理由

農業従事者の高齢化や担い手不足が進む中、農業公社は地域農業を支える重要な役割を果たしており、その必要性は高い。令和７年度は、新たに取り組んだ米の生産・販売により収益を確保し、経営基盤の強化につなげているほか、財政面での安全性も認められる。以上のことから、「十分評価できる」とした。

観光振興事業（決算額：2,622万3千円）

評価 B

事業概要

海水浴場の開設や花火大会、各種イベントの実施及び効果的なＰＲを通じて来訪者の増加を図るとともに、市内経済の活性化につなげる。

評価理由

令和７年度の観光入込客数は約219万人となり、花火大会有料観覧席の拡大やバスツアーの実施など新たな取組も進められていることから、一定の成果は認められる。一方で、宿泊者数や観光消費額など、地域経済への効果を十分に把握できておらず、効果測定には課題が残る。以上のことから、「やや評価できる」とした。



国へ2件の意見書を提出しました

生活保護費の追加給付に係る周知の徹底を求める意見書

【意見書概要】

国は、平成25年８月以降の生活保護受給者に追加給付を行っているが、現在受給していない対象者は、令和９年７月までに当時受給していた自治体へ自ら申し出る必要がある。制度を知らず給付を受けられない事態を防ぐため、現在生活保護を受給していない対象者への十分な周知、申出状況の把握・検証及び必要に応じた申出期間の延長などの救済措置を強く求める。

１　現在生活保護を受給していない追加給付対象者に対し制度及び申出手続について十分な周知を行うこと。

２　新聞広告やインターネットによる広報に加え、テレビＣＭ、テレビ番組等を活用した広報を実施するなど、幅広い世代に情報が届く周知方法を講ずること。

３　地方自治体と十分に連携し、可能な限り対象者への個別通知その他の積極的な周知に努めること。

４　周知不足によって対象者が追加給付を受けられないことのないよう、申出状況を把握・検証し、必要に応じて申出期間の延長を含めた救済措置を講ずること。

教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書

【意見書概要】

学校現場では、解決すべき課題が山積しており、子どもたちの豊かな学びを保障するための時間を十分に確保することが困難な状況となっている。このため、教職員定数改善の推進、地方財源を確保した上での義務教育費国庫負担制度の堅持、自治体が実効性のある働き方改革を実行するための予算措置を強く要請する。

１　学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。

２　教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財源を確保した上で義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

３　自治体が実効性のある働き方改革を実行するために必要な予算措置を講ずること。

予算決算常任委員会

一般会計等の補正予算6件、報告1件を審査

9月14日に開催した予算決算常任委員会では、補正予算7件について審査しました。

主な質疑

■議案第33号　令和8年度鹿嶋市一般会計補正予算（第3号）

問 サーキュラーエコノミー推進事業と企業版ふるさと納税の関係は。

答 これまで市が取り組んできたサーキュラーエコノミーに関する事業に賛同した企業から、取り組みの更なる推進を期待する趣旨で寄附を頂いたものである。

※サーキュラーエコノミー（循環経済）
生産活動や消費活動などのあらゆる段階で資源の効率的・循環的な利用を図る経済活動

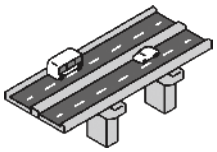
問 市有地販売あっせん業務協定において、あっせんを依頼する市有地はどこか。

答 鹿島開発関連の市有地及び平井南地区、平井東地区の市有地である。

問 道路維持補修費における主な工事内容は。

答 大規模な工事ではなく、30万円から200万円程度の工事を積み上げたものである。

採決の結果、全ての議案について全会一致をもって、原案のとおり可決・承認すべきであると決定しました。



総務生活委員会

鹿島地方事務組合規約の変更を審査

総務生活委員会では、2件の議案を審査しました。

主な質疑

■議案第43号　鹿島地方事務組合規約の変更について

【議案概要】
令和8年3月31日をもって、可燃性一般廃棄物のごみ固形燃料化処理施設（広域鹿嶋RDFセンター及び広域波崎RDFセンター）が廃止され鹿島共同再資源化センター株式会社が解散されたことに伴い、鹿島地方事務組合の共同処理する事務及び経費の支弁方法から当該事務を除くため、鹿島地方事務組合規約の一部を改正するものです。

問 令和7年10月に鹿島共同再資源化センター株式会社は解散しているが、今回の規約変更に時期的な矛盾はないか。

答 広域波崎RDFセンターは令和8年3月31日まで施設が稼働していたことから、鹿島地方事務組合が規定する施設の管理・運営条例の廃止手続き後に変更したものである。

問 広域波崎RDFセンターは、令和8年3月までごみの受付を行っていたとのことだが、鹿島共同再資源化センターが解散した後の半年間、ごみの処理はどのように行われたのか。

答 令和6年4月から稼働した鹿島共同可燃ごみクリーンセンターにおいて処理をした。

採決の結果、全ての議案は全会一致をもって、可決すべきであると決定しました。

※委員会とは、議案をさらに詳細に審査する機関で、鹿嶋市議会には4つの常任委員会があります。委員会での採決の結果は、本会議で報告され、報告後に行われる採決で議会の意思（可決や否決）が決定します。

文教厚生委員会

生活保護費の追加給付に係る周知の徹底を求める意見書等を審査

文教厚生委員会では、1件の請願、1件の意見書を審査しました。

主な質疑

■意見書第1号　生活保護費の追加給付に係る周知の徹底を求める意見書

【意見書概要】

平成25年から実施された生活扶助基準の改定について、最高裁判所は令和7年6月、デフレ調整に係る厚生労働大臣の判断過程等に過誤があったとして違法と判断した。国は、平成25年8月以降の生活保護受給者に追加給付を行っているが、現在受給していない対象者は、令和8年8月から令和9年7月までに当時受給していた自治体へ自ら申し出る必要がある。制度を知らず給付を受けられない事態を防ぐため、国に対し、現在生活保護を受給していない対象者への十分な周知、新聞・インターネットに加えてテレビなどを活用した幅広い世代への広報、地方自治体と連携した個別通知などの積極的な周知、申出状況の把握・検証及び必要に応じた申出期間の延長などの救済措置を強く求める内容である。

問　現在、生活保護受給者でない追加給付対象者への周知方法は。

答　本市においては、連絡先がわかる方には電話連絡を行い、その他としては市のホームページ等を利用して周知を図っている。

意見　是非、渡るべきところにしっかりと給付が届くよう丁寧な対応を図ってほしい。

採決の結果、請願第1号は全会一致で採択すべきであると決定しました。また、意見書第1号は全会一致をもって、可決すべきであると決定しました。

都市経済委員会

鹿嶋市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例を審査

都市経済委員会では、1件の議案を審査しました。

主な質疑

■議案第40号　鹿嶋市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

【議案概要】

谷原地区における地区計画の都市計画決定に併せ、建築物の用途や建ぺい率、高さなどについて必要な制限を定めるため、条例の一部を改正するもの。

問　谷原地区における地区計画の類型と建築物の用途制限はどのようなものか。

答　市街化調整区域における大規模集客施設立地型の地区計画として、1万平方メートルを超える店舗用途を許容する一方、住宅やホテル、旅館など夜間滞在を伴う用途を制限し、商業的土地利用を誘導するものである。

問　条例による規制事項と開発許可による審査事項の違いは。

答　建築物の用途や建ぺい率、高さなどについては条例により規制し、土地の造成などの開発行為については、都市計画法に基づく開発許可の中で審査を行う。

採決の結果、議案第40号は全会一致をもって、原案のとおり可決すべきであると決定しました。



※委員会とは、議案をさらに詳細に審査する機関で、鹿嶋市議会には4つの常任委員会があります。委員会での採決の結果は、本会議で報告され、報告後に行われる採決で議会の意思（可決や否決）が決定します。

＼ここが知りたい！／



一般質問

12人の議員が登壇！

一般質問とは、議員が市政全般にわたり、市長などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来に対する方針などについて質問したり、または報告、説明を求めたりするものです。

質問者	質問項目	ページ	質問者	質問項目	ページ
中薗　薫	・水難事故防止のための取り組みについて ・かしま大使による本市のＰＲについて	13	横山　揚久	・見守り訪問について ・コミュニティバスの運行について	16
斉藤　裕樹	・学校プールの今後の在り方と水泳指導環境について ・１人１台端末の５年間の総括と今後の運用について	14	河津　亨	・新スタジアムと鹿嶋らしさについて ・クラブハウスとホームタウンについて	17
小池　みよ子	・体育館へのエアコン設置について ・産後ケア事業のその後の取り組みについて	14	佐藤　信成	・市営合葬墓の整備について	17
加勢　誠	・市内制服・体操服統一について	15	山口　哲秀	・防災･減災･国土強じん化対策について	18
内野　敬仁	・旧高松小学校の活用方針の検討過程について ・これから閉校する学校の跡地への備えについて	15	笹沼　康弘	・メルカリスタジアム移転計画について	18
立原　弘一	・難聴者対策ついて ・雇用問題について	16	宇田　一男	・インフレに対応した基金運用と財政計画について ・公共施設の受益者負担と広域連携について	19

掲載した内容の詳細は、鹿嶋市議会のホームページにある「一般質問通告一覧」をご利用ください。



なかぞの　かおる
中薗　薫 議員

水難事故防止のための取り組みについて

問　子どもの水難事故を防止するための取り組みについて伺う。

答　**教育委員会事務局部長**　本市は、太平洋や北浦など水辺に身近な地域であり、泳ぐ技能に加え、水辺に潜む危険を正しく理解し、自らの命を守るための知識や判断力を身に付けることが重要である。各学校では、実技指導と併せ、水辺の危険箇所や天候、水流等の状況の把握、危険を感じた際の対応など、水辺の安全に関する指導を引き続き行っていく。また、着衣泳を含めた水辺の安全に関する知識や技能は、子どもたちだけでなく、幅広い世代が身に付けておくことが重要である。今後、様々な機会を活用し、学ぶ機会を設けることができないか検討していく。

かしま大使による本市のＰＲについて

問　かしま大使の活動内容と今後の大使の委嘱について伺う。

答　**政策企画部長**　かしま大使の皆様には、かしま大使の名刺や市のパンフレットなどを利用しながら、本市の魅力を紹介する活動を行っていただいている。また、テレビ番組などに出演された際は、市の観光情報や魅力を紹介していただいているほか、市内の各種イベントに参加された際には、ご自身のＳＮＳなどを通じてその様子や情報を発信していただいている。今後のかしま大使の委嘱については、スポーツ選手や文化人、インフルエンサーなど、幅広い分野で活躍されている方々に本市の魅力を発信していただくことが重要である。このため、市にゆかりがあり、本市への愛着と理解を持つ人材の情報収集や発掘を行い、新たな大使の委嘱に努めていく。



斉藤（さいとう） 裕樹（ひろき） 議員

学校プールの今後の在り方と水泳指導環境について

問 自校プールでは、ヘドロ除去や清掃、早朝の水質管理などが教職員の大きな負担となっている。危険や重労働を伴う清掃は施設管理として市が担い、専門業者へ委託すべきではないか。また、設備の老朽化を踏まえ、今後の水泳指導環境をどう考えるか。

答 **教育委員会事務局部長** 早朝の水質管理や危険を伴う清掃は課題と認識している。通常の清掃は教育活動として継続する一方、ヘドロ除去などは、経費や他自治体の事例を整理し、専門業者への効果的な委託方法を検討する。自校プールは設置から40～50年が経過し、維持管理費は1校平均年間約100万円となっている。大規模改修等が必要な学校から、外部プールへの段階的な移行を検討する。

1人1台端末の5年間の総括と今後の運用について

問 端末更新を機に5年間を検証し、使用頻度ではなく読解力・思考力・表現力につながる活用へ転換すべきではないか。紙や読書、対面での学びとのバランスに加え、家庭への持ち帰りも含め、発達段階に応じた運用をどう考えるか。

答 **教育委員会事務局部長** ICTスキルの向上や新たな学びが広がった一方、高度な活用には児童生徒間で差がある。今後は使用頻度を高めること自体を目的とせず、思考力・判断力・表現力を引き出す活用へ重点を移し、紙や読書、対面での学びとの「ベストミックス」を図る。

答 **教育長** 持ち帰りについては原則継続とするが、一律ではなく、家庭や児童生徒の状況に応じ学校保管も含め柔軟に対応する。家庭での使用時間や時間帯などについても、引き続き家庭と連携しながら啓発指導していく。



小池（こいけ）みよ子（みよこ） 議員

体育館へのエアコン設置について

問 体育館へのエアコンの設置は、鹿嶋のみならず、全国の喫緊の課題である。学校に聞き取ったところ、昨年の9月と10月は猛暑により、体育の実技はできなかったとのこと。いずれ導入するのであれば早い方が良いが、市の考えを伺う。

答 **教育委員会事務局部長** 活動する時間帯の変更や活動時間の短縮、必要に応じて体育館での活動を中止するなど、児童生徒の安全を最優先に柔軟な対応を行っており、現状直ちにエアコンの整備をすることは考えていないが、今後も児童生徒の健康面、安全面を配慮し検討していく。

意見 文部科学省の費用の半分を補助する交付金制度を活用するなど、子どもたちの熱中症対策や災害時の避難所としての冷房化の重要性を前向きに捉え、取り組んでほしい。

産後ケア事業のその後の取り組みについて

問 昨年一般質問で取り上げた産後ケア事業について伺う。受入れ施設は4施設から増えたのか。また、利用率やPR方法の改善状況と、予約の取り方について現状を伺う。

答 **健康福祉部長** 施設数は新たに助産院1か所を追加し、計5施設となった。利用率は令和8年度7月末時点で18・2％と増加傾向にある。PR方法については、母子健康手帳の交付時など、様々な機会を捉えて周知を行っている。予約方法は、まず市へ申請し、利用決定後、希望する施設へ直接電話で予約する流れとなっている。市への申請については、令和8年度からオンライン申請を開始したが、施設との直接のやり取りが安心して利用できることにつながるため、現在は電話での予約をお願いしている。

市内制服・体操服統一について



加勢（かせ）　誠（まこと）　議員

問　令和11年春の導入に向けて進めていくと認識しているが、この内容で相違はないか。また、検討の結果、現状の制服、体操服の存続の可能性もあるのか伺う。

答　**教育委員会事務局部長**　検討委員会での協議を経て、最短で令和11年4月からの新たな制服、体操服への切り替えを目指す想定で現在進めている。ただし、切り替えの時期は、現時点における教育委員会の想定であり、検討委員会における協議を十分に踏まえながら、切り替えの時期を含め、具体的な内容を決定する。

現在の制服、体操服が抱える課題を改善する観点から、現状をそのまま継続するのではなく、見直しを行う方向で、引き続き丁寧な合意形成を図りながら検討を進めていく。

問　今後の検討の中で、一人でも多くの意見を聞くために選択方式などのアンケートを実施していただくことで、多くの意見を聴取することが可能になると思うが、その考えがあるか伺う。

答　**教育委員会事務局部長**　着用する児童生徒や保護者の皆様の声を今後の検討にしっかりと反映させることが重要であると考える。

そのため、令和8年10月頃をめどに児童生徒、保護者及び教職員を対象としたアンケートの実施を予定しており、現在の制服や体操服について感じている課題をはじめ、機能性や快適性、経済的な負担、デザインなど、今後の制服、体操服に求めることについて幅広くご意見を伺う。その結果を今後の具体的な検討を進めるための重要な基礎資料として活用する。

旧高松小学校の活用方針の検討過程について



内野（うちの）　敬仁（たかひと）　議員

問　旧高松小学校の校舎は小学校としての役目を終えて3年半、活用方針が定まっていない。市の個別施設計画には、5つの指標で施設を評価し、複数の活用案を比べ、市民の意見を聞いて決める手順があるが、この手順は踏まれたのか。民間活用、売却、貸付け、解体は検討されたのか、総合管理計画の方針との整合は取れているのか伺う。

答　**教育委員会事務局部長**　閉校後も体育館を学校施設として使用していることなどを踏まえ、庁内からの3提案について比較検討を行ってきた。民間活用や売却、貸付け、解体については、これまで具体的な比較検討を行ったものではなく、今後必要に応じて検討すべき選択肢と認識しており、総合管理計画の趣旨を十分に踏まえた検討という点では、十分ではなかった部分があるものと認識している。

これから閉校する学校の跡地への備えについて

問　中野西小学校、豊津小学校の閉校が迫っている。検討手順を必ず適用すること、市長部局と教育委員会をつなぐ庁内連携、目的と評価軸をそろえた比較と結果の公表、決め方の記録と公開。この4点を計画に盛り込むべき。

答　**市長**　これまでの優先順位（使う、売却する、壊す）を変え、役割を終えた施設は、保有・活用する必要性を改めて検討し、必要がなければ解体を原則とする。提案は重要な視点であり、令和9年度の計画改定に必要な事項を盛り込んでいく。

答　**政策企画部長**　今後は、検討経過を記録し、比較検討の内容や判断の結果も適切な形で公表できるよう取り組む。計画策定後は計画に定める考え方を基本とし、適切に運用していく。



立原　弘一　議員

難聴者対策ついて

問　難聴者が非常に多い現状を踏まえ、高齢者の補聴器購入支援の導入や簡易聴力検査について伺う。

答　**健康福祉部長**　加齢による聴力の低下が日常のコミュニケーションや社会参加、生活の質に影響を及ぼすことから、適切な支援につなげていくことは重要であると認識している。市独自の補聴器購入助成制度の導入については、他自治体の実施状況や事業効果、国、県の動向などを見極めながら検討する。
聴力検査を健診項目に加えることは現時点では様々な課題があり、特定年齢の高齢者を対象とした独自の聴力検査の実施についても、医療機関が限られていることなどから難しい状況である。今後も介護予防事業や健診後の保健指導など様々な機会を通じて相談や状況把握に努め、早期対応につなげていく。

雇用問題について

問　基幹産業縮小による影響の把握と企業責任について伺う。

答　**政策企画部長**　地域経済や雇用への影響が懸念されるものとして、相談窓口の設置を行っている。これまでに若年層からの相談はなく、引き続き情報収集に努める。

答　**市長**　本市の基幹産業である日本製鉄(株)は、雇用や地域を支え大きく寄与してきた重要なパートナーである。基幹産業の構造改革は大きな環境の変化と重く受け止めているが、鹿島地区は引き続き重要拠点であり、２０５０年のカーボンニュートラル実現に向けた研究開発も進められている。今後は国や県、関連産業と連携しクリーンエネルギーの供給拠点を目指すとともに、基幹産業との対話を重ね、この地での発展に全力で対応する。



横山　揚久　議員

見守り訪問について

問　地域包括支援センターや民生委員以外でボランティア活動としての見守り隊の推進について、市の考えを伺う。

答　**健康福祉部長**　高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、行政や専門機関による支援だけでなく、ご近所同士の声かけ等、地域で支え合う取り組みも大切であると認識している。市としては、新たに見守り隊という組織を一律に設けるのではなく、地域のサロンや通いの場など、既にある地域のつながりを生かしながら、社会福祉協議会や地域包括支援センター等と連携し、身近な地域での見守りや支え合いの輪が広がるよう取り組んでいく。

コミュニティバスの運行について

問　買い物がしやすい鹿嶋市内の中心街を運行するルートの検討や、バスの小型化による運転手確保と運行効率化の検討について伺う。

答　**政策企画部長**　過去に鹿島区域を回る循環線を設けていたものの、利用者が極端に少なく、廃止となった経過があることから、今後も中長期的な視点で、利用の状況や利用者の意見なども踏まえ検討を続けていく。また、鹿嶋コミュニティバスは、各路線について3台のバスによるシフト運行を行っており、10人未満の小型車両を導入した場合、一部の便では定員オーバーにより乗車を見送らなければならない方が出る便も発生する。乗車を希望する方全員が乗車できるような運行形態を行うことが望ましい。
今後、現在の車両の更新時期を迎えた際、車種の見直しを行う可能性もあり、運行事業者とともによりよいコミュニティバスとなるよう検討していく。

新スタジアムと鹿嶋らしさについて

問 「鹿嶋らしさ」「地域の独自性」はスタジアムにどう反映しているのか。市から施設や機能を提案する考えはあるのか伺う。

答 **都市整備部長** 鹿嶋らしさとは、鹿島アントラーズとカシマサッカースタジアムの存在そのもので、この地域に在り続けることである。困難に屈しない強さと地域の結束力、クラブ・行政・市民・サポーターが築いてきた歴史と伝統が独自性と認識している。新スタジアムは県が主導し、民間活力を導入し整備する。図書館など市有施設の併設は、財政負担などから現時点では考えていない。今後も有識者会議を注視し、県や鹿島アントラーズとしっかり議論していく。



河津（かわつ） 亨（とおる） 議員

クラブハウスとホームタウンについて

問 新クラブハウスの事業計画を今後どのように提案するのか。ホームタウン同士が協力できるような提案方法をとるべきだが考えを伺う。

答 **市長** クラブハウスの移転検討について、本市への正式な説明がない中での公表は歴史的な経緯の点からも許容できず、撤回を求めた。ホームタウン内での誘致合戦はあってはならない。潮来市に対抗して対案を出すつもりもない。鹿島アントラーズから要望があれば、ホームタウン協議会の中で情報共有し、事業の実現性等を見極め提案していきたい。建設地を決めるのは鹿島アントラーズだが、今後はアントラーズがさらに発展できるよう進めていきたい。

意見 目に見えない歴史や文化を、鹿嶋らしさとして新スタジアムに生かしてほしい。自治体間の対立を生まぬよう、歴史的経緯を踏まえ、各ホームタウンとの協議も重ねてほしい。

市営合葬墓の整備について

問 市営合葬墓については、令和3年から何度も取り上げてきたが、いまだ具体化していない。市営での整備が難しいのであれば、民間や寺院等の力を活用し、市民の受け皿を確保すべきではないか。

答 **市民生活部長** 本市における合葬墓の整備について、段階的に検討を進めてきた。少子高齢化や核家族の進展を背景に、墓の継承者がいない方や墓じまいを検討される方が増加している状況は認識している。また、身寄りのない高齢者等が住み慣れた鹿嶋市の地で安心して最期を迎えられる環境を整えることは重要な課題の一つと捉えている。
市ではこれまで聞き取りや調査を通じ、今後の方向性を決定する上で、「需要の把握」「民間施設とのバランス」「適切な施設規模」「持続可能な運営体制」「財政負担」の5つの精査すべき項目が明らかとなり、検証していく必要がある。将来における「財政負担や運営体制」を見据え、公営による新規整備のみにとらわれず、市内寺院等の民間活用や既存墓地の有効活用も含め、最適で現実的な手法を精査していく。また当面は、民間施設の情報提供や、市内寺院等における永代供養制度の周知なども進めていく。



佐藤（さとう） 信成（のぶなり） 議員

【こんな質問もありました】
下津海水浴場を開設しなかった経緯と今後の方針／生活保護費の追加給付と対象者への個別周知／市職員の専門性と人事異動時の確実な引継ぎ／鹿嶋産農産物のPR強化とブランド化、学校給食への活用／農作業の臭気・騒音と、新住民への事前周知／いじめの認知基準と、学校・教育委員会の対応など



山口　哲秀（やまぐち　てつひで）議員

防災・減災・国土強じん化対策について

問　北浦、鰐川における危険箇所・計画高不足などの重要水防箇所改修についての進捗と市民生活に大きな影響を及ぼす内水氾濫に対する対策を伺う。

答　**市民生活部長**　重要水防箇所の工事進捗は、令和元年度以降、国土交通省の事業により総延長5，765ｍの堤防かさ上げが実施され、当区間の越水の発生する状況は解消した。しかし未改修区間もあるため、引き続き国・県に対し、早期解消や抜本的な河川改修を強く要請していく。

答　**都市整備部長**　ハード面での整備としては、流域治水関連法や下水道設計指針に基づき対策を進め、外水氾濫と複合リスクが高い中里川については、本年度より設計業務に着手し浸水軽減を図る。それを超える未曽有の豪雨には、ソフト面での対策として、分かりやすい市民向け内水氾濫ハザードマップの作成や避難体制の強化などで対応する。

問　車中泊避難は災害関連死の発生比率が高いが、地域防災計画への位置づけと方針、取り組みについて。また、被災者が避難所でペットを適切に飼養管理できる取り組みがあるのか伺う。

答　**市民生活部長**　車中泊避難は多様な避難方法の一つであり、特に制限していない。また、支援物資の配給や保健福祉サービスなどの情報を防災行政無線やＳＮＳなどの手段で確実に届け、孤立させないことが重要と考える。車中泊避難者の車両スペースの確保やエコノミークラス症候群の予防方法の周知、地域防災計画への反映を検討する。
一方、ペットの同行避難は原則受け入れるが、屋外の軒下や駐輪場等を想定しているため、平常時の備えや多様な避難先の検討を引き続き周知していく。



笹沼　康弘（ささぬま　やすひろ）議員

メルカリスタジアム移転計画について

問　２０３３年夏の開業を目標とする、卜伝の郷運動公園敷地内での新スタジアム建設に関し、茨城県と鹿嶋市それぞれの計画スケジュールと現在の進捗について伺う。

答　**都市整備部長**　新スタジアムは茨城県が建設を主導し、市は周辺地区の基盤整備等を担う。県は6月から基本計画策定業務を開始し、有識者会議も開催した。市は9月に事業者と契約を締結し、今年度は将来ビジョンを策定し、丁寧な合意形成を図りながら将来の目指す姿を整理していく。また、来年度は事業者サウンディング等を実施しインフラ整備計画をまとめる。県・市・鹿島アントラーズの3者で連携し、市民の皆様の意見を取り入れながら新たなにぎわい拠点の形成に向け取り組む。

問　メルカリスタジアム移転計画に関し、近隣住民から音や日照等の心配の声が聞かれる。計画ができてからの説明ではなく、早い段階での住民説明会や、住民の計画への参画が求められると考えるが、今後の計画について伺う。

答　**都市整備部長**　周辺住民の不安解消に向け、県と密に連携して適切な対応を行っていく。また、計画づくりへの住民参画を図るため、県がウェブアンケートを実施しているほか、市の周辺地区整備に関してもワークショップやオープンハウスなどを開催し、市民のご意見やご提案を取り入れていく。

【こんな質問もありました】
高齢者福祉とは／介護保険制度について／要介護認定度の改善とウェルビーイングについて

インフレに対応した基金運用と財政計画について

問　インフレによる基金の実質価値の目減りを防ぐため、安全性と流動性を確保した運用が必要ではないか。また、経済環境の変化を反映した中長期の財政・資金計画について伺う。

答　**会計管理者**　安全性と収益性のバランスを考慮した運用が必要と認識している。利率が有利な1億円の茨城県債（3年債・年利1・65％）を取得するなど、効率的な資金運用を進めている。令和4年にはソーシャルボンドの購入実績があり、今後も環境・社会課題の解決への貢献の視点から資金運用を進める。今後は満期の異なる債券を段階的に保有するラダー型運用を目指す。



宇田（うだ）　一男（かずお）　議員

答　**政策企画部長**　令和9～13年度の財政計画には、物価、人件費、金利等の変化や運用収入を反映し、情勢に応じて見直すとともに、持続可能な財政運営に努める。

公共施設の受益者負担と広域連携

問　鹿嶋斎苑の運営費や使用料収入、受益者負担の現状はどうか。また、人口減少や維持管理費の増加を踏まえ、公共施設の広域連携について伺う。

答　**市民生活部長**　令和7年度の斎苑管理運営費は約8,316万円、残骨灰の売払収入を含む収入総額は約2,229万円。実質的な受益者負担割合は23・7％で、料金改定や新たな財源確保により受益者と公費との負担割合の適正化に向け一歩前進した。

答　**政策企画部長**　広域連携は有効な手段の一つと認識している。施設ごとの利用圏域や利用状況、代替施設の有無、更新費用等を踏まえ、公共施設等総合管理計画や個別施設計画の見直しに合わせて検討する。

「議会報告会」を開催します

【開催日】　**令和８年11月28日（土）**

【会場】　**鹿島地区：鹿嶋市役所３階会議室 10：00～／大野地区：大野公民館多目的ホール 14：00～**

日頃の議会活動を市民の皆様に知っていただくとともに、議会に対するご意見を直接お伺いするため、「議会報告会」を開催いたします。

また、当日は活動報告に加え、各常任委員会に分かれて「意見交換会」を行います。それぞれの委員会で決めたテーマについて皆様と話し合いますので、率直なご意見をお聞かせください。

意見交換会でのテーマはこちらです。



総務生活委員会
①ゴミ処理・環境
②自治会・地域コミュニティ

文教厚生委員会
①学校・教育
②医療・介護

都市経済委員会
①観光・商工
②公共インフラ

【事前受付について】
事前受付が可能です。
二次元コードを読み取るか、URLへアクセスしてお申し込みください。

熊本地震に係る義援金を送付しました

令和8年 7月28日に発生した熊本地震により甚大な被害が発生しました。鹿嶋市議会としても支援を行うため、10万円の義援金を送付しました。

―鹿嶋っ子の夢、応援しています―

きかせて！あなたの夢

産婦人科の看護師になりたいです！



高松小学校　6年生
宮崎（みやざき）　真帆（まほ）さん

私の将来の夢は、産婦人科の看護師になることです。知人が産婦人科の看護師をしていて憧れたのと、赤ちゃんに触れる機会があり、かわいいと思ったのがきっかけです。今は夢を叶えるために、一生懸命勉強を頑張っています。

学校の授業では国語が好きです。また、ダンスを習ったり、アントラーズの試合を観るのも好きです。

中学生になったら、文化祭などの学校生活を思い切り楽しみたいです。残りの小学校生活も、友達と一緒にたくさん遊んで思い出を作りたいです。

鹿嶋市に求めることは、もっと魅力的になるために、お店を増やしたり、みんながワクワクしながら遊べる場所が増えたらうれしいです。

夢や目標を持ち、そのために一生懸命勉強を頑張る、前向きな姿がとても印象的でした。ぜひ将来は鹿嶋市で、地域医療に貢献してほしいと思います。真帆さんが看護師として働く姿を楽しみにしています。

（内野委員・樋口委員）

次回の定例会は **12**月 **1**日（火）開会予定です。

12/1（火）	本会議：開会
2（水） 3（木） 4（金）	本会議：一般質問 ※4日（金）は予備日
7（月）	本会議：質疑・委員会付託 常任委員会
9（水） 10（木）	予算決算常任委員会
15（火）	本会議：委員長報告・質疑・討論・採決・閉会

※議会日程は変更の場合があります。
詳細はHPでお知らせします。
2次元コードよりご確認ください。

抽選で景品プレゼント！

議会広報紙「とびら」のアンケートにご協力ください

今後の紙面づくりの参考とするため、アンケートを実施しています。

お手持ちのスマートフォンなどで以下の2次元コードを読み取るか、URLへアクセスしてご回答ください。

https://logoform.jp/form/kRr5/1844789

※景品の抽選対象は、12月1日（火）までにご回答いただいた方となります。



経営・税務・相続の相談なら
地域に寄り添う
Altruism The melting of other's interest
ALTER
税理士法人あるた
法人決算・税務申告
相続・贈与相談
開業・経営支援
詳しくはホームページへ
まずはお気軽にご相談ください！
0299-82-6708
鹿嶋市下場1175-1　営業時間 9:00～17:30（土日祝休み）

おぐろ司法書士 事務所
◆相続手続◆遺産手続◆不動産登記
◆遺言作成◆生前贈与◆会社設立変更
土地建物の相続登記が義務化になりました
（※義務化前の相続も対象です！）
おぐろ司法書士 検索 土日・出張相談対応可
☎お気軽にお問合せを 0299-87-2644
鹿嶋市宮中5161-2（ハローワーク近く）

発行：茨城県鹿嶋市議会
発行人：議長　田口　茂
〒314-8655　茨城県鹿嶋市大字平井1187番地1
電話：0299-82-2911（代）

編集：鹿嶋市議会広報広聴委員会
委員長／横山揚久　副委員長／中薗薫
委員／栗林京子　舛井明宏　内野敬仁　樋口龍章　斉藤裕樹　加勢誠
次号のとびらは令和9年2月1日発行予定です。